

第 6 期 事 業 年 度  
( 自 平 成 2 1 年 4 月 1 日 至 平 成 2 2 年 3 月 3 1 日 )

事 業 報 告 書

国立大学法人東京外国語大学

# 国立大学法人東京外国語大学事業報告書

## 「I はじめに」

### 1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。」としており、外国語学部（以下、「学部」という。）、総合国際学研究科（以下、「大学院」という。）、アジア・アフリカ言語文化研究所（以下、「AA研」という。）及び留学生日本語教育センターの4つの部局においてその目標を実践している。学部では、26 専攻語を中心に50 にのぼる言語について教授するとともに、ヨーロッパ、米州、大洋州、アジアと世界の広範な地域にわたって、言語学、文学、歴史学、思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野にまたがった教育を行っている。大学院では、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別かつ総合的な研究における我が国でも有数の教育機関であり、これらの分野における国際拠点としての使命を担っている。AA研では、アジア・アフリカの言語文化に関する総合的研究を行い、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組み提供のための基盤形成を、国際的な協力のもとに推進している。留学生日本語教育センターでは、国費外国人留学生に対する学部及び大学院入学前予備教育、全学の留学生に対する教育支援、並びに国内外の日本語教育機関に対する支援・推進活動を行っている。

### 2. 法人をめぐる経営環境

毎年、効率化係数の適用により削減される運営費交付金は、総人件費改革による人件費の削減等も加わりさらに厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努め、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

### 3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

### 4. 重要な経営上の出来事等、主要課題と対処方針並びに今後の計画等

#### **(1)戦略的・効果的な資源配分**

本学が直面している人件費に関する諸課題の改善を図り、「高齢者雇用安定法に対応した65歳までの雇用保障」を実現するため、教員を対象に満63歳から満65歳の間の選択定年制を導入することとし、それを踏まえた中長期的な人事計画を策定した。また、言語教育の強化のために、外国人教員の雇用形態の見直しを行い、「特定外国語主任教員・特定外国語教員」という形での新たな雇用形態を導入した。

また、学長裁量経費により、教育研究戦略ならびに経営戦略に基づく重点事業、教育研究活動に重点的経費配分を行った。

## **(2) 財政基盤の強化**

中長期的な財政状況を見通した財政計画を遂行するにあたって、運営費交付金の1%削減や、総人件費改革に伴う人件費削減への対応が課題となっている。運営費交付金の削減等に対応し、本学の教育研究の特殊性に応じた競争的資金や外部資金の獲得に向け、申請の奨励やシーズ発掘のための方策について、第二期中期目標期間においても、継続した立案・実施を行っていくこととした。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

#### 大学の基本的な目標

本学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、本学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

### 2. 業務内容

#### 業務運営

##### (1) 運営組織の見直し

大学院地域文化研究科を改組し、2009（平成21）年4月から、新たに大学院総合国際学研究所を設置し、学部・大学院教員組織の一元化を行ったことにもない、学部・大学院事務室を研究院事務室として再配置し、総務課と企画広報課を統合した総務企画課の下に設置した。また、人事労務室を新たに設置するとともに、学術情報基盤構想の推進のため、情報図書館課を学術情報課に改編した。

経営戦略会議を中心に、文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」等を踏まえ、本学の今後の教育研究組織の見直しについて検討を進めた。

##### (2) 執行部機能の強化

執行部機能の強化を図るために、2009（平成21）年4月から、理事の職務と副学長の職務を明確に分離するとともに、新たに、教育国際化推進等担当の学長特別補佐を設置し、男女共同参画の具体案についての検討を開始した。

##### (3) 留学生緊急支援事業

2008（平成20）年度に引き続き、「国際教育支援基金」をもとに、本学で学ぶ留学生47名、派遣留学生21名に対して、一時金として20万円の奨学金を支給し、長幸男アジア奨学生2名に対し、総額192万円を支給した。東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究進行基金）をもとに、今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により、経済状況が急変した2010（平成22）年度入学生に対し、緊急奨学金を支給した。

#### **(4)就職・キャリア開発に関する支援体制の整備・構築**

大学設置基準の改正に対応し、経営戦略会議の下に「キャリア企画部会」を設置するとともに、2010（平成22）年4月より、事務局に「キャリア支援室」を新設するほか、就職アドバイザーの総括担当として、特定専門員を配置し、就職・キャリア開発に関する支援体制を整備・構築することとした。

#### **(5)アゴラ・グローバル（異文化交流施設）の建設**

2010（平成22）年1月にアゴラ・グローバル（異文化交流施設）が竣工し、同建物1階に同時通訳ブース3室を備えたプロメテウス・ホール、学生・教職員等の交流の場としてグローバル・コミュニケーション・プラザ及び多目的スペース、福利厚生施設であるカフェ・コーナーを配置するとともに、2・3階部分はプロジェクト・スペースとして活用することとした。

### **教 育**

#### **(1)総合国際学研究科の設置**

大学院地域文化研究科を改組し、2009（平成21）年4月から、新たに大学院総合国際学研究科を設置し、博士後期課程においては、言語文化を対象とする言語文化専攻と地域・国際社会を対象とする国際社会専攻の2専攻を置き、前期・後期を通じて一貫した教育体制を完成させた。

#### **(2)外国語学部における英語力強化の取組及び言語教育の多様化と充実**

「英語学習支援・評価システム連環プログラム」（平成21年度～平成23年度）が大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに採択されたことを受けて、副専攻語英語科目の充実のために、授業外に英語自律学習の場を設け、その学習を支援する体制を構築した。また、2008（平成20）年度に、英語の教育体制の強化のために学内プロジェクトとして開始した「英語力最適化プログラム」を主体的に運用する組織として設置された「英語学習支援センター」を中心に、英語学習支援体制の充実を図った。

さらに、言語教育の多様化と充実を図るため、専攻語以外の言語科目を新たに開講することとし、2009（平成21）年度は、グルジア語、リトアニア語、ウイグル語、カザフ語、東アルメニア語、カタルーニャ語等11科目を開講するための経費を措置した他、オーストラリア先住民語、アサバスカ語学、ツングース諸語、ベンガル語、マラヤーラム語、チベット語、サンスクリット語、日本手話、アイヌ語、スンダ語、チュルク語等を開講した。

#### **(3)世界言語社会教育センターの設置**

2009（平成21）年4月1日に設置した世界言語社会教育センターにおいて、学部・大学院等が行う世界の言語・文化・社会に関する教育を支援するとともに、それらの充実に寄与することを目的に、特別経費（教育プロジェクト）に採択された「地球社会と協働するための言語教育高度化・質保証プログラム」（平成22年度～平成25年度）により、言語教育の高度化及び質保証の推進に取り組むこととした。

## 研 究

### (1) アジア・アフリカ言語文化研究所 (AA研) の拠点認定

AA 研は、学校教育法施行規則の改正による共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、2010（平成 22）年度から 6 年間の認定を受け、研究者コミュニティの意向をいっそう明確に拠点運営に反映すると同時に、共同研究と研究所の活動全般との整合性を協議する場を設けることを目的に、研究所の運営体制を、現行の運営諮問委員会から運営委員会へと移管させるとともに、専門的な研究活動についての審議を行うための、外部委員を加えた 5 つの専門委員会と国際諮問委員会を設置する等、拠点事業実施のための体制の整備を行った。

### (2) 国際日本研究センターの設置

2009（平成 21）年 4 月 1 日に、学内共同利用施設として、国際日本研究センターを設置し、日本語教育・日本学に関する国内外の諸機関との連携・協力の推進体制を構築するとともに、文部科学省特別教育研究経費「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成（平成 21 年度～平成 27 年度）による事業を開始した。

### (3) 海外研究拠点の活動

ベイルート海外研究拠点（中東研究日本センター）において、現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、レバノン女性研究者協会主催シンポジウムを後援した他、若手研究者報告会の開催、国際ワークショップの共催、連続講演会開催等、引き続き、中東研究の基盤強化に向けた取り組みを実施した。

コタキナバル海外研究拠点（コタキナバル・リエゾンオフィス）は、現地研究者との研究情報の交換を行うとともに、マレーシア、サバ州政府の The Institute for Development Studies, Sabah (IDS) と本学 AA 研との間において締結した研究協力協定に基づき、マレーシア大学と合同で講演会ならびに研修を実施するとともに、国際ワークショップを本学において開催する等、引き続き、東南アジアにおける国際的ネットワーク形成と協働研究推進のための取り組みを実施した。

### (4) 研究成果の情報発信

AA 研は、要覧、『Field+』等を通じて、共同研究活動、最新の研究動向等に関する情報提供を行っている。特に、『Field+』は、より多くの読者を対象とするために、2010（平成 22）年 1 月刊行の No. 3 から、東京外国語大学出版会を通じて、市販を開始した。

また、2010（平成 22）年 3 月に研究成果を紹介する企画展として、1840 年前半のナイル川領域のイスラーム世界の風俗と習慣を伝える絵画展「『豊饒なる埃及』展」を開催した。

## 社会連携・国際貢献

本学はその中期目標において、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを掲げており、「多言語・多文化教育研究センター」において、この社会連携活動を実施した。また、前年度に引き続き、連続市民講座、市民聴講生制度等を通じて、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した。

### 3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域研究研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置

### 4. 設立根拠法

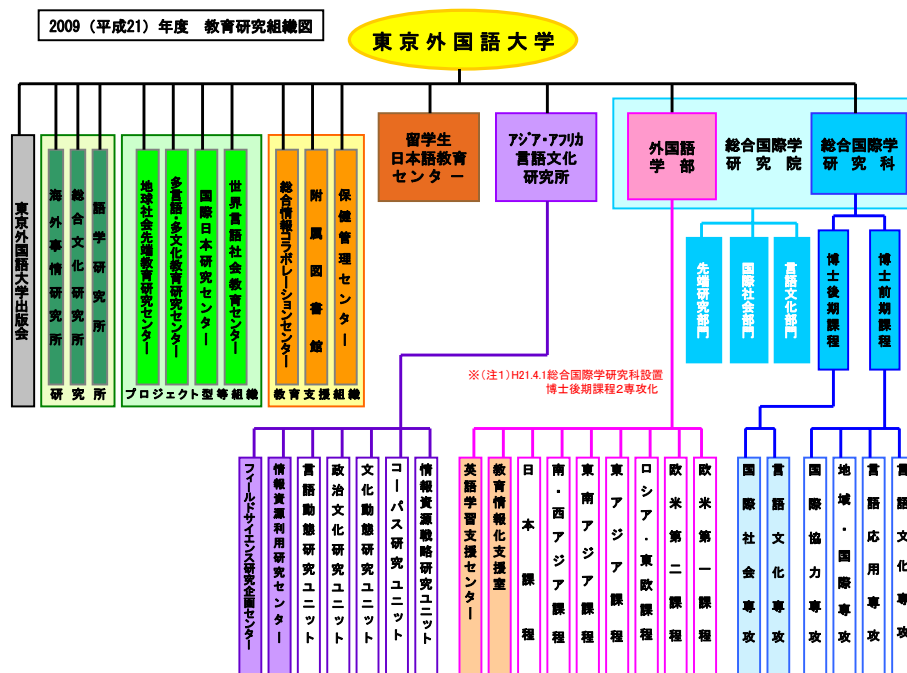
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）
---------------------------

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）
-----------------------------

## 6. 組織図

2009（平成21）年度教育研究組織



## 7. 所在地

東京都府中市

## 8. 資本金の状況

40,269,202,318 円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況

総学生数 3,963人  
学部学生 3,752人  
修士課程 161人  
博士課程 50人

※平成21年4月1日に総合国際学研究科を設置（旧：地域文化研究科）



## 10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 名、理事 3 名、監事 2 名。任期は、国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	亀山 郁夫	平成19年9月1日～ 平成23年3月31日	平成5年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成19年8月まで） 東京外国語大学学長特別補佐（平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学学長
理事(教育 研究総括・ 計画・国際 戦略担当)	宮崎 恒二	平成21年4月1日～ 平成23年3月31日	平成8年7月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授 平成13年4月 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所長 （平成17年3月まで） 平成17年9月 東京外国語大学理事（副学長） （平成19年8月まで） 平成19年9月 東京外国語大学理事（副学長） 平成21年4月 東京外国語大学理事
理事／兼事 務局長 （総務・企 画、人事・ 労務、施設 等担当）	金口 恭久	平成21年4月1日～ 平成23年3月31日	昭和55年4月 文部省大学局学生課 平成5年4月 北海道教委企画管理部企画室参事 平成6年7月 文化庁文化政策室長 平成7年4月 国立教育研企画調整部主任研究官 平成7年6月 ニューヨーク日本人学校国際交流ディレクター 平成10年7月 文部省初等中等教育局企画官

			<p>平成10年8月 内閣審議官（内閣官房内閣内政審議室）</p> <p>平成13年1月 文部科学省生涯学習局生涯学習推進課長</p> <p>平成14年12月 大学評価・学位授与機構教授</p> <p>平成15年1月 日本学術振興会ロンドン研究連絡センター長</p> <p>平成17年5月 独立行政法人国立西洋美術館副館長</p> <p>平成19年8月 東京外国語大学事務局長</p> <p>平成20年2月 東京外国語大学副学長</p> <p>平成21年4月 東京外国語大学理事</p>
理事（財政・経営・産学官連携等担当）	村上 光一	平成21年9月1日～ 平成23年3月31日	<p>昭和37年4月 株式会社フジテレビジョン</p> <p>昭和59年6月 同社 編成局編成部長</p> <p>昭和63年7月 同社 編成局長</p> <p>平成3年6月 同社 取締役編成・国際担当・編成局長</p> <p>平成7年6月 同社 常務取締役編成担当</p> <p>平成11年6月 同社 専務取締役業務推進本部長 番組審議室担当</p> <p>平成13年6月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 同社 相談役</p> <p>平成21年6月 同社 顧問（現在に至る）</p> <p>平成21年9月 東京外国語大学理事</p>

監事	田多井 宣和	平成16年4月1日～ 平成22年3月31日	昭和55年10月 司法試験合格（昭和58年4月 弁護士登録） 昭和58年4月 森田昌昭法律事務所 昭和60年4月 高瀬・田多井法律事務所開設 平成2年7月 田多井宣和法律事務所開設 平成16年4月 東京外国語大学監事（平成22年3月まで）
監事	松田 千恵子	平成16年4月1日～ 平成24年3月31日	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社格付部門事業会社 担当アナリスト 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションアソシエイト パートナー 平成18年6月 マトリックス株式会社代表取締役（現在に至る） 平成16年4月 東京外国語大学監事（現在に至る）

## 11. 教職員の状況

教員 590人（うち常勤248人、非常勤342人）

職員 168人（うち常勤110人、非常勤 58人）

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で6人（1.6%）減少しており、平均年齢は47歳（前年度と同様）となっております。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	3,493
土地	25,882	引当金	
建物	18,405	退職給付引当金	30
減価償却累計額等	4,064	流動負債	
構築物	1,067	運営費交付金債務	0
減価償却累計額等	508	その他の流動負債	1,493
工具器具备品	546		
減価償却累計額等	313		
図書	3,058	負債合計	5,016
その他の有形固定資産	8	純資産の部	
その他の固定資産	179	資本金	
流動資産		政府出資金	40,269
現金及び預金	1,310	資本剰余金	292
その他の流動資産	379	利益剰余金	371
		純資産合計	40,932
資産合計	45,948	負債純資産合計	45,948

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 2. 損益計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,258
業務費	
教育経費	708
研究経費	500
教育研究支援経費	225
人件費	4,356
その他	167
一般管理費	302
経常収益 (B)	6,319
運営費交付金収益	3,098
学生納付金収益	2,444
その他の収益	777
臨時損益 (C)	221
目的積立金取崩額 (D)	2
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	284

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	466
人件費支出	△4,378
その他の業務支出	△1,657
運営費交付金収入	3,490
学生納付金収入	2,287
その他の業務収入	724
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,091
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△625
VI 資金期首残高 (F)	1,435
VII 資金期末残高 (G=F+E)	810

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,538
損益計算書上の費用	6,284
(控除) 自己収入等	△2,746
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	772
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△9
V 引当外退職給付増加見積額	△17
VI 機会費用	586
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	4,870

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成 21 年度末現在の資産合計は前年度比 27 百万円 (0.06%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 45,948 百万円となっている。

主な増加要因として、アゴラ・グローバル(異文化交流施設)の竣工等により建物が 1,069 百万円 (6.16%) 増の 18,405 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因として、減価償却累計額が 807 百万円 (19.74%) 増の 4,896 百万円となったこと等が挙げられる。

##### (負債合計)

平成 21 年度末現在の負債合計は 239 百万円 (5.01%) 増の 5,016 百万円となっている。

主な増加要因として、未払金が 217 百万円 (33.67%) 増の 860 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因として、第 1 期中期目標・中期計画の最終年度のため、精算のための収益化を行ったことにより運営費交付金債務が 162 百万円 (100.00%) 減となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産合計は 213 百万円 (0.52%) 減の 40,932 百万円となっている。  
主な増加要因として、アゴラ・グローバル(異文化交流施設)の竣工等により資本剰余金が、  
893 百万円 (21.62%) 増の 5,022 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、損益外減価償却累計額等が、減価償却等の見合いとして 766  
百万円 (19.32%) 減の△4,730 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 21 年度の経常費用は 70 百万円 (1.13%) 増の 6,258 百万円となっている。

主な増加要因として、教育経費・研究経費・教育研究支援経費が、70 百万円 (5.12%) 増  
の 1,433 百万円になったことに加え、受託研究経費及び受託事業費が、52 百万円 (45.81%)  
増の 167 百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、人件費が、58 百万円 (1.31%) 減の 4,356 百万円となったこ  
と等が挙げられる。

(経常収益)

平成 21 年度の経常収益は 89 百万円 (1.39%) 減の 6,319 百万円となっている。

主な増加要因として、受託研究等収益及び受託事業等収益が、56 百万円 (47.18%) 増の  
173 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、運営費交付金収益が、189 百万円 (5.76%) 減の 3,098 百万円  
となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益及び臨時損益の状況により、平成 21 年度の当期総利益は 64 百万円 (28.96%)  
増の 284 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 553 百万円 (632.70%) 増の 466 百万  
円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金収入が 351 百万円 (11.19%) 増の 3,490 百万円となっ  
たこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,810 百万円 (251.76%) 減の△1,091  
百万円となっている。

主な減少要因として、有形固定資産の取得による支出が、947 百万円 (1,147.28%) 増の△  
1,030 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

なし

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは 112 百万円 (2.35%) 増の 4,870 百万円となっている。

主な増加要因として、業務費用が 45 百万円 (1.28%) 増の 3,538 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	47,902	46,880	46,673	45,921	45,948
負債合計	4,537	4,533	4,983	4,776	5,016
純資産合計	43,366	42,347	41,690	41,145	40,932
経常費用	5,988	5,724	6,219	6,188	6,258
経常収益	6,145	5,812	6,344	6,407	6,319
当期総損益	156	50	125	220	284
業務活動によるキャッシュ・フロー	432	228	584	△87	466
投資活動によるキャッシュ・フロー	292	△1,515	△112	719	△1,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	1,618	332	804	1,435	810
国立大学法人等業務実施コスト	4,754	4,905	4,812	4,758	4,870
(内訳)					
業務費用	3,278	3,061	3,515	3,493	3,538
うち損益計算書上の費用	5,988	5,762	6,219	6,188	6,284
うち自己収入	△2,710	△2,701	△2,704	△2,695	△2,746
損益外減価償却相当額	692	769	787	778	772
損益外減損損失相当額	-	0	-	-	-
引当外賞与増加見積額	-	-	△9	△25	△9
引当外退職給付増加見積額	△17	339	△42	△62	△17
機会費用	801	736	561	574	586
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。



② セグメント情報の開示

平成 20 年度よりセグメント情報を開示している。セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度
学部・大学院等	1,332	1,005
研究所	△300	△279
法人共通	△812	△666
合計	220	61

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成 20 年度	平成 21 年度
学部・大学院等	6,620	6,507
研究所	1,161	1,135
法人共通	38,140	38,305
合計	45,921	45,948

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金 622,906,642 円を全額取り崩し、アゴラ・グローバル(異文化交流施設)の建設費用に充当している。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

アゴラ・グローバル(異文化交流施設)の竣工等により、建物が 1,069 百万円増加している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	7,421	7,906	7,765	8,038	6,034	6,415	6,354	6,250	6,535	7,310	
運営費交付金	3,255	3,255	3,222	3,222	3,389	3,389	3,308	3,375	3,490	3,498	補助金等の獲得に努めたため
補助金等	0	95	45	116	69	267	218	280	252	314	
学生納付金	2,399	2,396	2,402	2,382	2,397	2,352	2,398	2,088	2,395	2,291	
その他	1,767	2,160	2,096	2,318	179	407	430	507	398	1,207	
											目的積立金を取り崩して使用したこと等のため
支出	7,421	7,702	7,765	7,448	6,034	6,182	6,354	6,218	6,535	7,200	
教育研究経費	4,314	4,187	4,344	4,096	4,496	4,410	4,450	4,355	4,455	4,495	目的積立金を取り崩して使用したこと等のため
一般管理費	1,382	1,304	1,545	1,247	1,344	1,283	1,311	1,203	1,491	1,890	
その他	1,725	2,211	1,876	2,105	194	489	593	659	589	815	
											補助金等の獲得に努めたため
収入－支出	0	204	0	590	0	233	0	32	0	110	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は6,318,504,618円で、その内訳は、運営費交付金収益3,097,601,924円(49.02%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,083,581,000円(32.98%)、その他1,137,321,694円(18.00%)となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

### (学術研究活動推進のための戦略的取組)

学長室の下に設置した研究推進室の戦略的機能を強化するため、その位置づけの見直しを行い、2009(平成21)年4月から、研究推進部会として、経営戦略会議の専門部会に再配置するとともに、経営戦略会議の下に、全学的な立場から、学術研究推進も含めた本学の将来構想について検討するため、将来構想部会を新たに設置した。2009(平成21)年4月に大学院総合国際学研究所が設置されたことに伴い、研究科と学部を研究組織から切り離し、教員を研究組織である大学院総合国際学研究院に所属させた。AA研は、共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、2010(平成22)年度から6年間の認定を受け、戦略的な学術研究活動推進に向けて研究体制の整備を行った。

### (教育・研究プロジェクト)

外部資金獲得に向け、プロジェクト支援機能の強化のため2008(平成20)年に設置したプロジェクト支援事務室、2009(平成21)年4月より経営戦略会議の下の専門部会として再配置した研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った。その結果、科学研究費補助金の採択率においては、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けている。2009(平成21)年度に新たに採択されたプロジェクトは以下のとおりである。

#### ●大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム

英語学習支援・評価システム連環プログラム(23,000千円)

#### ●組織的な大学院教育改革プログラム

臨地教育実践による高度な国際協力人材養成(18,880千円)

#### ●若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)

非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築(14,820千円)

#### ●組織的な若手研究者海外派遣プログラム

国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム(52,835千円)

国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文学研究者海外派遣プログラム（66,857千円）

### ●文部科学省特別教育研究経費

「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成（50,000千円）

#### （大学院教育改革支援プログラム等を活用したカリキュラムの充実）

学位取得を促進するために、大学院教育改革支援プログラム「高度な言語運用能力に基づく地域研究者養成」、大学院教育改革推進プログラム「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」・「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」・「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」、組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」・「国際連携による非英語圏ヨーロッパ地域に関する若手人文研究者海外派遣プログラム」等の制度を利用して、学術調査・海外での研究発表等を通じた教育課程の拡充を図った。

#### （基礎的な研究）

外国語学部及び総合国際学研究科の教員は、大学から基礎研究費を配分されて研究を遂行するとともに、学内措置で設置された3研究所を中心として、研究目標で示された3つの領域の研究に取り組んだ。

AA研の所員は、基本目標の実現及び重点的な研究領域に関する研究を深化させるため、5研究ユニットならびに2センターのいずれかに所属し、共同研究を組織し、アジア・アフリカの言語・文化について先導的な共同研究を推進している。

#### 社会連携プロジェクト

本学はその中期目標において、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に本学独自の教育研究活動の成果を還元することを掲げており、「多言語・多文化教育研究センター」において、この社会連携活動を実施した。また、前年度に引き続き、連続市民講座、市民聴講生制度等を通じて、広く生涯学習の機会を地域市民に提供した（公開講座収益額 18,474千円）

#### （3）課題と対処方針等

効率化係数による毎年の運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、物件費等の経費を削減するため、①電子複写機の契約を一般競争入札による契約へ変更、②自家発電機の保守契約を複数年度契約へ変更等の新たな取り組みを実施した。また、2008（平成20）年度に引き続き、基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価し、短期・中期の運用を効率的に行った。

施設・設備の整備については、本学のグランドデザインに基づき、施設整備事業として、

異文化交流施設（アゴラグローバル）を竣工させた。また、施設マネジメント室が、2009（平成 21）年度施設整備事業概算要求の企画・立案及び策定、2008（平成 20）年度施設費交付事業（営繕事業）の企画・立案、施設に関する 2009（平成 21）年度計画の企画・立案及び策定、施設に関する 2008（平成 20）年度計画の推進、国際交流会館の留学生を対象とした防災訓練や事務局を対象とした防災訓練の実施を行った。施設マネジメント室が、安全で快適なキャンパスを目指した、環境整備の企画・立案を行い、建設後 10 年を経過した本学キャンパスの経年劣化への対策として、長期修繕計画の策定を開始し、役員会において、年度別に講じるべき具体的方策についての検討を行う等の取り組みを行った。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

([http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/))

### 2. 短期借入れの概要

限度額を9億円としていたが、借り入れの実績はなし。

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	1	-	1	-	-	1	0
平成18年度	1	-	1	-	-	1	0
平成19年度	29	-	29	-	-	29	0
平成20年度	130	-	130	-	-	130	0
平成21年度	-	3,490	3,183	307	-	3,490	0
計	162	3,490	3,345	307	-	3,652	0

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ①平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額	1	一般施設借料 ・一般施設借料において、借地（一部）を購入した時期が予定より早まったことにより生じた未使用額
合 計	1	

## ②平成 18 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額	1	一般施設借料 ・一般施設借料において、借地（一部）を購入した時期が予定より早まったことにより生じた未使用額
合 計	1	

## ③平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	29	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：29 (業務費：29) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い、支出した運営費交付金債務29百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	29	
合 計	29		

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

## ④平成 20 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	121	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：121 (業務費：121) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い、支出した運営費交付金債務121百万円を収 益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	121	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	8	①業務達成基準を採用した事業等：多言語・多文化教育研究プ ロジェクト、世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化 教育プログラム ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8 (業務費：8) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 多言語・多文化教育研究プロジェクトについては、計画に対 する達成率が100%であったため、全額7百万円を収益化。 世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログ ラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、 全額1百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	8	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額	運営費交付 金収益	1	9月入学（秋季）入学導入調査 ・9月入学（秋季）入学導入調査について、当初の計画に比べ 経費を節約したうえで成果を達成することができたことによ り生じた未使用額
合 計		130	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。



⑤平成 21 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	434 ①業務達成基準を採用した事業等：世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラム、中東イスラーム研究教育プロジェクト、多言語・多文化教育研究プロジェクト、急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築、アジア・アフリカの言語文化に関する共同研究、「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成－日本語教育研究の基盤的整備－、留学生受入促進等事業
	資産見返運 営費交付金	25 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：434 (業務費：434) イ) 固定資産の取得額：25 (建物附属設備1、工具器具備品1、図書23、ソフトウェア1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資本剰余金	0 世界の「言語・文化・地域」理解のための最適化教育プログラムについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額97百万円を収益化。 中東イスラーム研究教育プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額94百万円を収益化。 多言語・多文化教育研究プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、全額98百万円を収益化。
	計	459 急速に失われつつある言語多様性に関する国際研究連携体制の構築については、計画に対する達成率が100%であったため、全額77百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、94百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,289 ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等
	資産見返運 営費交付金	279 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,289 (業務費：2,543) イ) 固定資産の取得額：279

	資本剰余金	0	(建物2、建物附属設備167、構築物2、ソフトウェア7、 工具器具備品70、図書30)
	計	2,568	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、入学定員に 対する入学者数(一部外国人留学生については控除)の定員超 過率が、基準定員超過率(130%)未満であったため、期間進 行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	242	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備、 PCB廃棄物処理、障害学生特別支援事業、承継剰余金過不足 調整額の支出 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：242 (業務費：242) イ) 固定資産の取得額：3 (工具器具備品3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務245百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	3	
	資本剰余金	0	
	計	245	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額	運営費交付 金収益	218	退職手当：217 留学生受入促進等事業：1
合 計		3,490	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双

方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。